

支 出 書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No.	1-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 ⑦ 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金額	67,570円		
支出年月日	2022年11月10日		
支出内容	2022年11月11日 東京都・衆議員会館 介護保険についての政府交渉に関する出張旅費		
支出先	別添、領収書のとおり		

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 7-1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2022年11月10日

(代表者) 河村晃子 様

¥67,570

但、 2022年11月10日 東京都
への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	48,120円	東京都
日当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
(計)	67,570円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名前) 河村晃子

研究研修・調査報告書

会派名	日本共産党福山市議会議員団	報告日	2022年11月15日
代表者	河村晃子	報告者	河村晃子
参加者	河村晃子		
実施日	2022年11月10日～2022年11月11日		
研究研修・調査等の場所	介護現場の新型コロナウイルスの対策について 衆議院第1会館 第7会議室		
目的	新型コロナウイルスのクラスター発生で介護現場は深刻な経営難と疲弊状況にある。介護現場の現状を伝え国の制度の充実を求める要望書を提出する。利用できる制度を確認する。		
研究研修・調査等の概要			
介護現場のコロナ対応について 11月11日 10時～10時50分 衆議院第1会館			
厚生労働省 健康局 結核感染症課 総務班予算係長 猪苗代隆行			
厚生労働省医政局総務課 コロナ対策推進本部 事務次官 土橋宗一郎			
内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐 吉見 紗			
1、自宅や施設で療養が難しい要介護の高齢者を一時的に受け入れる施設整備と県と連携し建設していただきたい。			
(回答:厚労省) 国の「介護サービス事業継続支援補助金」は、クラスター発生時に利用できる。この制度を活用して対応をして欲しい。神奈川県では1施設実施している事は承知しているが、国としての支援は既存の制度を活用して欲しいと思っている。			

2, 福山市内の高齢者施設ではクラスターが発生し、入所高齢者7割、従事者6割が感染した。高齢者施設内のコロナ患者のケアは施設の構造上も職員体制上も困難。国として入院や別の施設でケアができる体制にして欲しい。

(回答: 厚労省) 先ほどの継続支援補助金の活用もある。入院は治療が必要な患者が対象になる。現状の対応になる。施設の状況については把握するよう努める。

3, 「介護サービス事業継続補助金」は、利用に上限が設けられているため、複数回クラスターになった施設は何度も利用できない。ショートステイなど休止や新規利用休止した時の減収の補填もできず、運営が困難になりつつある。上限設置をなくす事と、減収補填できる制度に改善して欲しい。

(回答: 厚労省) 複数回のクラスター対応でも「事業継続補助金」は利用できる。上限を設定しているが、県の判断によって上限を超えて利用できるよう通知をしている。県にはその事を改めて伝える。減収補填の改善は現段階では考えていない。

4, 介護職員に特別勤務手当をつけて欲しい。介護現場は常にコロナの感染リスクを感じながら高齢者のケアをしている。重症リスクのある高齢者を介護する現場は疲弊しており、介護離職に拍車をかけている状況。広島市は地方創生臨時交付金を活用した市独自の特別手当支給を行っているが、国として介護労働者に支給手当をして欲しい。

(回答: 内閣府) 地方創生臨時交付金は特別勤務手当にも活用できるが、自治体の判断で実施してもらっている。介護職離職など人手不足については承知しているが、現段階で新たな手当を実施するという判断になっていない。介護現場の状況については把握に努める。

まとめ

新型コロナによる介護現場への影響は深刻である。国も一定程度の状況把握はしているようだが、制度の問題や現場の深刻さの認識は十分とは言えないと感じた。「介護サービス事業継続補助金」の上限額を超えた場合の活用は柔軟にできるという国の解釈。広島県にも確認しつつ現場の現状に即した制度運用を県や市にも働きかけていきたい。

介護職員への特別勤務手当は喫緊の課題である。入院もできず施設でケアするのであればそれに相応しい処遇にするのは当然である。地方創生臨時交付金を活用した勤務手当を県や市に引き続き求めていく。そもそも、専門職としての給与体系になっていない介護職員の処遇問題については国への要望も含めて引き続き取組む。